

令和7年度第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会
会議録

- 1 会議の名称： 令和7年度第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会
- 2 開催日時： 令和7年8月6日(水) 午前10時30分から正午まで
- 3 開催場所： 君津市役所 5階 大会議室
- 4 会議の議題：
(1) 令和7年度君津市バリアフリー基本構想特定事業計画について
- 5 公開又は非公開の別：公開

- 6 出席した者の氏名(委員)：
藤井 敬宏 渡邊 法子 手塚 真一 (代理出席) 齋藤 紀貴
新谷 和宏 酒井 晃太郎 清部 浩彰 江澤 利明 川名 慶幸
廣橋 顕徳 鈴木 洋和 佐久間 英維 亀田 達也 中山 徳幸
神谷 敏也 諏方 壽一郎 徳重 裕二

出席した者の氏名(事務局)：
建設部長 石川 雅一
建設計画課
副課長 御幸尾 美政 係長 山口 悟
主任主事 三上 祥子 主事 渡辺 優斗

- 7 欠席した者の氏名(委員)：
高橋 晴樹 野村 出

- 8 傍聴人の数：1人

- 9 発言の内容：

(事務局)

それでは、只今より、「令和7年度第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会」を開会いたします。

本日の会議につきましては、「君津市審議会等の会議の公開に関する規則」に基づき、会議録を作成し、公開することをあらかじめ、ご了承願います。

本日は、委員総数20名のうち、17名が出席されておりますので、「君津市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱 第5条第2項」の規定に基づき、会議は成立することを、ご報告いたします。

委員の皆様及び事務局職員の紹介につきましては、時間の都合上、席次表および出席者名簿により代えさせていただきます。

なお、出席者名簿、18番、君津市生涯学習文化課長の野村委員につきましては、急な公務のため、欠席となっております。同じく、11番、君津市管財課長の川名委員につきましては、公務により後ほど出席となります。

ここで、一点ご報告がございます。

資料1、委員名簿の3番目、高齢者団体を代表する委員につきまして、これまでご就任いただいていた村山委員が、所属団体から先日退会されたことによりまして、本協議会の委員についても辞職されました。後任の委員につきましては、現在調整中となっております。報告は以

上でございます。

それではここで、藤井会長より、ご挨拶をいただきたいと思います。

<会長あいさつ>

(事務局)

ありがとうございました。

ここで、本日の会議に傍聴人が1名いらっしゃいますので、入場していただきます。

傍聴の方に一言、お願いを申し上げます。お手元の傍聴要領に記載されております注意事項を遵守していただきまして傍聴していただきますよう、よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、次第3、議題に入らせていただきます。

議事の進行につきましては、「君津市バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱、第5条第1項」の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、藤井会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(藤井会長)

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。

審議に先立ち、まず、議事録署名人を指名いたします。今回は江澤委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは議事に入ります。議題(1)「令和7年度君津市バリアフリー基本構想特定事業計画について」事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料3、資料4について、資料のとおり説明。

(藤井会長)

それでは、特定事業者から事業の進捗および計画年度以降の取組みについてお話を伺いたいと思います。

(亀田委員)

(1) - 1 「JR君津駅連絡通路 誘導ブロック改修」

誘導ブロックが途切れていたため、令和5年度に改修を行っております。

また、計画に記載はありませんが、エレベーター内の床面が損傷しているため、今年度、改修を予定しております。

(1) - 2 「JR君津駅北口広場 身障者対応トイレ設置」

北口トイレのバリアフリー化としまして、段差の解消、多目的トイレの整備が進んでおりません。利用者の皆様に大変ご不便をおかけしているところでございます。

また各団体様から要望を頂いておりますが、現在のところ、この表に記載のとおり、令和8年度以降の予定であり、改修時期は未定となっております。

ただ、今後の取組の方向性として、現在、君津駅周辺のまちづくりの検討をしております。北口トイレを含めた公共施設の老朽化対策や、配置などを考慮する必要があると考えております。まちづくり計画の検討の推進によりまして、総合的に整備の検討をしてみたいと考えておりますので、今後、トイレの着実な整備について、また、お示しをしていきたいと思っております。

(事務局)

(1) - 3 「バス車両 ノンストップバス導入率増加」

日東交通株式会社の高橋委員は本日所用により欠席です。事務局から代理でご報告さ

させていただきます。

特定事業計画につきましては、計画当初、令和8年度以降の実施とさせていただきますが、社内の事業計画の見直しにより、今年度より順次、ノンステップバス車両への更新を行ってまいります。

また、計画の進捗については、現在、9台を予定しており、そのうち、3台の更新を予定しており、33%となっております。引き続き、令和8年度以降も順次更新をしていく予定となっているとの報告を受けております。

(手塚委員)

(1) - 4 「ユニバーサルデザインタクシーの導入推進」

タクシー協会では、順次代替、各事業者さんによって違いがありますが、車を走っていきますと代替時期が来ますので、その時点でユニバーサルデザインのタクシーに導入していただくように推進しております。

今現在で、稼働台数は42%になっておりまして、台数ですと80台になります。おおよそ、年度ごと10台程度、進んでいくと想定されますので、恐らく2年後には約半分、50%程度になると思っております。

私は京成タクシーに所属しており、当社の例ですと、当初118台、車両を所有していきまして、そのうち、6割の約70台がユニバーサルデザインとなっております。来年度以降も10台前後入れ替える予定となっております。

こちらはあくまで所有台数ベースでの話であり、君津市内で走行する全ての車両がその割合ではないですが、各タクシー会社とも、そういった形で実施しておりますので、約2年後には、ユニバーサルデザインタクシーになっていくと思っておりますので、引き続き、各事業者さんに入れ替えを推進し、目標達成に向かって進めていきたいと思っております。

尾関委員 (代理出席：齋藤様)

(1) - 5 「多様な利用者への適切な対応について、駅社員等への教育や研修の実施、駅・車両利用のマナー・ルール等に関する啓発」

本日、尾関が所用で欠席となりましたので、代理出席しております齋藤と申します。よろしく申し上げます。

JR君津駅で、駅社員等への教育や研修の実施ということで、駅というよりも統括センターという括りの中で、各駅をまとめるといった形で、社員を配置しているところでございますが、その社員を対象に、視覚障害者の疑似体験という研修を行っております。

また、乗務員と合同で、車椅子の対応の研修の実施、君津市と富津市と1年ごと交互に、警察や消防の方々と一緒に、実際の駅線路を使った合同訓練を行っております。ちなみに昨年は富津市とテロ訓練を行いました。

(1) - 5 「駅や車両利用のマナー・ルール等に関する啓発」

防災イベントに参加しまして、現場で模擬の踏切を使って子供向けの講習実施を行っております。

また、2両編成の案内や発車番線のコース案内の強化や、コンコースの案内について、わかりづらくなっている状況であるため、現在、整理し、案内を統一しているところです。

また、駅のコンコースで踏み切りキャンペーンという形でティッシュの配布をしたりして啓発活動を実施しております。

事業計画につきましては、継続となっておりますが、今申し上げたことは例年行っており、今後も継続していきたいと考えております。

(中山委員)

(2) - 6 「経路① 路肩カラー舗装」

こちらについては、歩道のない区間について、歩行空間を確保するために路肩のカラー舗装を行いました。資料4に記載されておりますが、路肩の一部に歩行空間を示すためのカラー舗装

として、128m程度を予定しておりましたが、こちらは令和6年度に全て完了しております。

(2) - 6 「経路① 支障物件移転」

こちらにつきましては、令和8年度に実施を予定しており、歩道上にある電柱、そういった支障になっているものを、歩道外に動かせる場所については、民地に協力を依頼し、または市役所前ですと市役所駐車場に移転するといった計画でございます。

次に歩道の改修でございますが、約870mのうち、令和6年度にあすなろクリニック前交差点からセブンイレブン前交差点までの、既設歩道の勾配改善や舗装の補修、誘導ブロックの設置の目標は148mでございますが、資料4のとおり、新たに舗装の改修、誘導ブロックを全線に対して設置するというを行っております。

(2) - 7 「経路① 側溝蓋穴対策 段差解消」

対象路線、経路の側溝の穴対策および段差解消につきましては、令和5年度で全て完了しております。

(清部委員)

(2) - 10 「経路② 誘導ブロック改修」

君津駅前の歩道の誘導ブロックの改修になりますが、既に誘導ブロックが設置してあり、現地を確認したところ、破損しているようには見受けられなかったため、現時点では改修の必要性は少ないと考えております。

(中山委員)

(2) - 9 「経路③ 歩道舗装補修、誘導ブロックの設置」

今回計画の68mですが、こちらはセブンイレブンから玄々堂入口交差点までの部分です。

こちらにつきましては今年度と来年度の2年間で実施する予定です。

今年度は68mのうち30mを実施する予定で進んでおります。

(清部委員)

(2) - 10 「経路④ 誘導ブロック設置」

アピタ前の歩道の誘導ブロックの設置になりますが、こちらにつきましては昨年度に誘導ブロックの設置を全て完了しております。

ただ、コンビニエンスストア前の経路に、設置した誘導ブロックが一部、剥がれている部分があるため、今年度補修をしたいと考えております。

(亀田委員)

(2) - 11 「重点整備地区内 不法占用指導強化」

今年度および前年度までには、特に不法占用等の連絡等は来ておりませんで、この重点整備区域以外のお店等での撤去指導はしております。重点整備区域内においても、不法に設置されているものがある場合は、継続して指導をしていきたいと思っております。

(佐久間委員)

(3) - 12 「坂田駐車場 不要な誘導ブロックの撤去」

(3) - 12 「坂田駐車場 身障者用駐車スペースの舗装」

君津駅北口の線路沿いにある坂田駐車場において、不要な誘導ブロックの撤去、身障者用駐車場の塗装につきましては、令和5年度に両方とも完了してございます。

(3) - 12 「坂田駐車場 経年劣化している舗装の打ち換え」

こちらにつきましては、令和8年度以降の実施について検討してまいりたいと考えております。

(3) - 1 2 「坂田駐車場 身障者用駐車スペースの設置」

令和7年度の取組みといたしまして、身障者用駐車スペースの設置を新たに1か所、予定をしております。

こちらにつきましては、移動等円滑化のために必要な特定路外駐車場の構造及び設備に関する基準を定める省令及び高齢者、障害者等の円滑化の促進に関する法律施行規則の一部について改正があったことから、現状、駐車場スペースが4か所あるところに、新たに1か所、追加する必要があったため、今年度中に設置する予定となっております。

(神谷委員)

(4) - 1 3 「坂田駅前公園 樹木による根上がりした平板ブロック舗装の修繕・出入口におけるL型側溝を切下げタイプへ改修」

園内の平板ブロックの段差が激しかった箇所を全て平らに改修済みでございます。

また、出入り口におけるL型の段差も解消を終えております。

(4) - 1 4 「弁天公園 樹木による根上がりした平板ブロック舗装の修繕・車いすが出入可能な幅員を確保するため、車止めの移設及び撤去」

車椅子の方が出入りしやすいよう車止めの移設をし、そこから車椅子の方が通行できる幅員を確保する改修につきましても全て完了しております。

(4) - 1 5 「辻前公園 露出した樹木の根の撤去及び整地・出入口における皿型ブロックを撤去し、車いすが出入可能な形状へ改修」

(4) - 1 6 「君津中央公園 経年劣化しているゴムチップ舗装の打ち換え・色の薄くなった誘導ブロック表面のカラー舗装・北側入口からトイレまで誘導ブロック設置・障がい者駐車場と園路の間のブロックを撤去し、コンクリートにより摺り付け」

君津中央公園のゴムチップ舗装が劣化により剥がれており、段差が激しいため、今年度打ち換えを実施する予定で進めております。

そのほか辻前公園及び中央公園の他の項目につきましては、令和8年度以降に検討を進めてまいりたいと考えております。

(川名委員)

(5) - 1 7 「市役所 本庁舎 廊下の障害物解消」

適宜、障害物等がなく、歩行移動に支障がないように取り組んでまいります。

(5) - 1 7 「市役所 本庁舎 地下障がい者等用駐車スペースの周知」

本庁舎地下に障がいのある方用の駐車スペースを確保してございますので、そちらを分かるように、今後のご案内を継続して取り組んでまいりたいと考えております。

(5) - 1 7 「市役所 本庁舎 1階誘導ブロックの色彩鮮明化」

こちらは令和8年度以降で実施してまいりたいと考えているところであります。

(徳重委員)

(5) - 1 8 「中央図書館 トイレの段差解消のためのマット設置・図書館内の誘導ブロックの色彩鮮明化、適正配置・北側及び東側歩道の誘導ブロックの色彩鮮明化、適正配置」

中央図書館トイレの段差解消のためのマット設置及び図書館内の誘導ブロックの色彩鮮明化につきましては、既に完了しております。

図書館前の北側及び東側の歩道の誘導ブロックの色彩鮮明化につきましては、図書館の前だけで、図書館の前だけではなく、特定地域全体でまとめて行うことも必要でありますので、そちらと一緒に考えていきたいと思っております。

(酒井委員)

(5) - 1 9 「君津警察署 障がい者用駐車スペースへの標識設置」

前回会議時において、実施にありました、障がい者用駐車スペースへの標識設置について、

資料4の2ページに記載のとおり、当署駐車場において、区画表示が薄くなってしまって判別しにくくなっていたことから、より視認性を高めるために、新たに標識を設置することで、駐車区画を明示するものであり、令和7年3月に施工が完了しております。

(5) - 19 「君津警察署 トイレの洋式化」

トイレの洋式化については、当署内にある来庁者用トイレのうち、和式のものを男女1台ずつ設置しているため、これらの洋式化を進めていくものでありますが、県警全体でも進めており、警察本部の主管課において県内各警察署等を対象に、段階的に、令和8年度以降の複数年にわたる予算の獲得に向け、準備しているところでございます。

(新谷委員)

(6) - 20 「市内 違法駐車に対する指導取り締まり」

君津駅南口のロータリーを違法駐車取締活動方針の重点地域として指定しております。違法駐車に対しては、110番通報に関しては、市街地を中心に点在しておりまして、事業計画管内が突発的に多く発生するという状況にはありません。なので、市内全体での違法駐車を取り締まりを継続してまいります。

駅周辺において、送迎待ちと思われる車両がバス乗降を滞留しているとの苦情が寄せられたことがあったため、注意喚起が必要と考え、市の担当課に情報共有を行い、バス停付近に注意喚起の看板を設置いただいたことが今年度ありましたので、ご報告いたします。

令和8年度以降につきましても、引き続き、道路環境の変化や駐車情勢などに注視しながら安全確保のために対処してまいります。

(鈴木委員)

(7) - 21 「障害者週間期間中に啓発イベント等を実施」

毎年12月初旬に、1週間、障害者週間が設けられており、その期間に啓発イベントを実施しているものでございます。

令和6年度につきましては、資料4の3ページのとおり、障害に対する理解、あとは普及啓発等を含めてやっており、なるべく多くの人に参加をいただきたく、これまでは市役所ロビーで実施をしていたものを、市役所だけでなく、生涯学習交流センターの2会場で実施いたしました。これまでは平日開催でしたが、土曜日も含めて実施しております。

その中で、各団体の活動状況の紹介や、バザー販売、機械の解体や竹細工などの作業の体験コーナーを設けました。

また、会場の隅々までまわっていただくスタンプラリーを実施し、参加事業者から、さまざまな景品を持ち寄り準備をしていただくような工夫もいたしました。

今年度も12月実施を予定しており、実施に向けて今週から会議が始まる予定です。

今年度はこれまでと違い、生活介護を実施している団体等にも声かけをし、参加団体を広げていきたいと考えております。

(事務局)

(7) - 22 「人権週間、障害者週間の時期に合わせ人権啓発の展示、講演会等を実施」

事務局にて資料を預かっておりますので、紹介いたします。

生涯学習文化課の取組としましては、12月の人権週間に合わせ、生涯学習交流センター、上総地域交流センターの2会場におきまして、多様性理解の推進や心のバリアフリーなど、広く市民の人権意識高揚を図ることを目指して、人権ミニフェスタを開催しております。

続いて、教育センターと連携し、子どもを取り巻く人権問題をテーマに、市民、教職員がともに学び合う人権問題学習講座を実施しております。

令和6年度は、「みんなの真ん中に子どもたちをユニセフと考える、子どもたちの権利」と題して、ユニセフの理念や活動を元に、世界の子どもの“いま”や子どもを大切にするための視点について学ぶ講座を実施し、33名の参加を得ております。

令和7年度につきましては、「子どもの権利」をテーマに、全国に先駆けて子どもの権利に

関する条例を制定した川崎市の事例を学ぶ予定としております。

(7) - 22 「公民館 障がいを理由とする偏見や差別など人権問題についての理解を図るため、各地区の実情に即した地域人権講座を実施」

広く市民が人権について学ぶ機会を設け、豊かな人権感覚を養うことを目的に、多くの市民が参加しやすく、地域の人権課題に即した学びが展開できるよう、市内4つの公民館において地域人権講座を開設しております。

(諏方委員)

(7) - 23 「障がい等の理解を深める学習等」

令和4年からオリンピックパラリンピック事業といたしまして、本市出身の廣瀬様をお招きし、ボッチャやブラインドマラソン、ブラインドサッカーなどの種目を通して、人権及び障害について、学ぶ機会を設定しております。令和6年度は小学校で5校、中学校2校を実施している状況でございます。

また(7) - 27番にもございますが、福祉体験出前講座もあわせまして社会福祉協議会の皆さんと協力をしながら、子どもたちにそういった啓発をしていこうと考えております。

また各学校で、人権や福祉についての講演会等を定期的で開催している学校もあり、各学校の中でそういったものを深めようという取組をしております。

(徳重委員)

(7) - 24 「中央図書館 バリアフリーに関する資料の収集及び提供」

図書館では定期的に様々なニーズに応じた資料を購入しており、バリアフリーに関する資料も購入し、提供を図っております。

また、令和6年度には、読書バリアフリーに向けた取組として、特別なニーズを持った人が読書を楽しめる環境として、紙に印刷された資料だけではなく、布絵本、写真やピクトグラムを使って分かりやすくした本のLLブック、あとは、点訳図書や朗読CDなどの資料を集めた「りんごの棚」というコーナーをつくり、バリアフリーの啓発を図っております。

(佐久間委員)

(7) - 25 「市役所 本庁舎等 君津市バリアフリー基本構想の周知」

毎年行っておりますが、バリアフリーに関する知識を取得し理解を深めることを目的に、職員に対する研修を実施いたしました。

来年度も引き続き行っていきたいと考えておりますが、中堅職員を対象にした研修だけではなく、新規採用職員に対する職員研修のプログラムに組み込んでもらうなど、人事課と協議をしていければと現在検討しているところです。

(廣橋委員)

(7) - 26 「健康と福祉のふれあいまつりでの障がい者団体等の活動紹介により、バリアフリー等の理解を深める」

健康と福祉のふれあいまつりを毎年10月頃に行っております。昨年度は10月19日土曜日9時30分から、保健福祉センターふれあい館、生涯学習交流センターの2会場にて各種福祉関係団体の活動紹介や、模擬店、バザー、実体験コーナーとか、特に昨年度は、ユニバーサルスポーツ体験ということで、ボッチャやモルックなどの体験、年齢や性別、障がいの有無を問わないユニバーサルスポーツの祭典を行っております。社会福祉協議会と一緒に企画をし、各種団体の皆様とともに毎年お祭りをやっております。非常に盛況でありがたいことございます。

こういった取組は大変重要でありますので、引き続き、来年度以降も続けてまいりたいと考えております。

(江澤委員)

(7) - 27 「市内小・中学校 福祉体験出前講座を実施」

社会福祉協議会では住民同士の支え合い、助け合いによる福祉のまちづくりを目指すということで、いろいろな活動をしております。

計画の実績につきましては、継続となっておりますが、具体的に申し上げますと、市内小中学校での福祉体験の出前講座ということで、今日も障がい者団体連合会の渡邊会長に来ていただいておりますが、市内の小中学校に講師として出向いてお話をしていただいたり、車椅子の体験をしたり、2人1組でペアとなり、片方がアイマスクをつけて視覚障がい者の体験をし、もう一方が介助者役、ガイドヘルプと言いますけども、そういった体験を小中学校で行っております。令和6年度は小学校5校、中学校1校の合計6校で実施をしていただきました。

少し話がずれますが、小・中学校以外にも君津青葉高校でも、2回実施していただいております。基本的には学校からの依頼を受け、社会福祉協議会の方で、講師の方や日程とかを調整し、学校に出向いて講座を行うという形なのですが、皆さんのお手元には資料としてはないですが、今年度に、この福祉体験出前講座のプログラムの冊子を作成しまして、過日、市内の校長会の会議の席上で配付をさせていただきました。具体的な内容につきましては、日程や写真等で説明しており、これにより今後実施していただける学校が増えていただければと考えております。

(7) - 28 「まちづくりふれあい講座で車いすや視覚障がい者の介助体験等」

まちづくり触れ合い講座につきましては、君津市生涯学習文化課が担当になるかと思いますが、まちづくり触れ合い講座のメニューの中に、社会福祉協議会も入れていただき、ボランティアに関することや職員が出向いて講座としてお話しするといった、メニューとしては入れていただいておりますが、残念ながら、依頼のあった実績としては0件になります。ですので、自主事業で行っているボランティアの入門講座や、先ほど厚生課から話ありました健康と福祉のふれあいまつり、あるいはボランティアと障がい者の交流研修会といった事業なども行っておりますので、そういった中で、市民の方々にバリアフリーに関する啓発活動ができればと考えております。

(藤井会長)

皆様から1番から28番まで、全体を通してご説明をいただきました。

ご説明頂いた内容に関しまして、現状または今後に向けた中で、ご質問ご意見等ございましたら承りたいと思います。

(渡邊委員)

君津市障がい者団体連合会会長の渡邊と申します。よろしくお願いたします。

先ほど全ての方から色々ご説明いただいて、確かにきれいに色分けされるだとか、点字誘導ブロックができていますとか、そういうのを確認した箇所もたくさんあります。

それから、私は車椅子で空師の自宅から駅に向かって、この道をよく通っているのですが、段差は全部なくなりました。

ところがですね、誘導ブロックがなくなってしまう、君津市役所の前でさえない状況です。市役所北側の道路の両側に歩道がありますが、向かい側の駐車場の前にバス停があり、この辺りにはありますが、図書館の前から、中央公園の交差点までが、たしか両側になかったと思います。

こちらは、先ほどまでの説明で、行うつもりとか、何か点検したといった説明がございましたでしょうか。

(中山委員)

今のご質問ですが、これは道路特定事業の6番の1番下の狭隘歩道の拡幅、既設歩道の勾配改善、波打ち解消、舗装補修、誘導ブロックの設置の870m、ここの部分で、今後設置する予定になっております。

(渡邊委員)

いつごろですか。

(中山委員)

現在こちらを進めておりますが、今年度はまず北口の方を行う予定でおります。令和8年、令和9年を予定しているところでございます。

(渡邊委員)

ありがとうございます。

できるだけ早く、お願いしたいところではございますが、今の市役所も、壁の塗装など工事もしているみたいですので、予算もあると思いますが、あの辺はやはり人通りも多いですし、誘導ブロックがないと危ないなという箇所がいくつもございますので、できるだけ早いところの設置をお願いしたいと思います。

それともう一つ、これも市への要望書を障がい者団体連合会で毎年出しているのですが、駅の北側のトイレについては、さっきの説明ですと、町全体、あの辺りは全て整備するっていう話でも、令和8年度以降よりもっと遅れるかもしれないという風に受け取れたのですが、発表8年以降って書いてあるのですが、それよりもっと遅れるかもしれないっていうふうに受け取れたのですけれども、最初から8年以降という計画ですから、10年か15年か分かりませんが、南側だけだと、線路の上を上がって、また戻ってきてという、北側にいる人が南側のトイレを使おうと思うと大変になります。障がいのある者にとっては、すごい時間がかかると、大変なことになってしまう場合もあります。そのため、できるだけ早くこちらをお願いしたいと思っております。

(佐久間委員)

建設地では、駅周辺のまちづくりの検討ということを行っております、そういった中でいろいろ項目がありますが、駅周辺の老朽化した公共施設の更新につきましても検討していかなければならないと、そういった中で、北口のトイレも、その区域の一つに入っていますので、配置等も含めて検討する必要があるのではないかと考えているところです。

ただ計画がいつまでにというところは現在まだ定まっておられませんので、まずは、この駅の周辺をどういったものにしていこうというビジョン的なところを今後詰めていきたいと考えています。

そういったものは、実際、改修検討時期ではあるけれども、実際にその改修が当然必要な状況であるかというところは管理課も認識していると思いますので、今後の検討方針を踏まえて、管理課のほうで検討していくということだと思えます。

(藤井会長)

なかなか難しいところですね、計画の中で、施設整備という形で、その単独で整備をしてしまった後の配置計画が変わったとすると、これまた非常にやりにくい問題がでてくると。

ただし、計画を待っていると、なかなか事業展開しないと。そうした、その辺の計画論の話と実際の利用者ニーズといったものをどうバランスを持って考えるかというところなので、計画策定ももちろん重要性があるのですが、今使えるかどうかといったところにも、ちゃんと把握する形の中で、利用者の声を吸い上げる形で計画に寄り添えるような仕組みをぜひ考えていただきたいなと思います。

(渡邊委員)

今度は公園についてですが、前に一度要望したことがあると思うのですが、確かに公園って桜の時期になるときれいだなっていう声がたくさんあります。中に入りたいなと思っても、入口がとて入れないっていうことで、出入りしやすいようにしていただけているということはとてもありがたい、うれしいことです。

ただ、現地に名前がない公園がたくさんあります。名前の表示をできる限りしていただければありがたいなと思います。

それと障がい者用の駐車場の話なのですが、公民館とか、市役所とか、そういう公的な建物について、例えば市役所の南側の駐車場には2台分ぐらいしかないのですが、障がい者マークも何もついてない方の車が停まっているということも、時々あります。

私も時々、君津文化ホールのコンサートを観に行きたいのですが、18台くらいの身障者用駐車場があるのですが、私が行った頃にはもう全て埋まっているということがあります。仕方なく、一般の駐車場へ停めると、歩道はあるのですが、段差で歩道に登れないという事実があります。ですから車道といいますか、ロータリー部分の車が通るところを通らなくてはいけなくなります。コンサートのときに、7、8台の車が、本当に障がいのある方が全部なのかなって思うと、はっきりと分かりませんが、まず中で、歩道の段差をなくしていれば、一般の駐車場でも何とか、隙間を見つけて、ドアを広く開けられるような場所を探そうとありますが、歩道がそうなので、とても怖くて、できるだけ一般の駐車場には、停めたくありません。多分公民館には警備員さんがいらしたと思うので、そういう大変人気の講座等の場合は、もう少し警備員さんに活躍していただくとか、それから、障がい者マークの付いているところの駐車場を止めようとしている方がいらしたら、障がいをお持ちでしょうかというような、これを尋ねていただくだけでも、ない人は違う場所に停めるだろうと思います。

それから帰りにも、すごい渋滞になります。警備員さんが全くいないので、交互に出るっていうことができない場合は、1時間ぐらいかかることもあります。

ですので、もう少し警備員さんの活用と、それから、できれば、歩道の段差をなくしていただきたい。人が集まる場所ですので、障がいのある人でも、車いすの方でもそういうコンサート等には、聞きに行きたいですし、行く権利もあると思いますので、できるだけそういう、行動の制限がないような、工夫とか配慮をお願いできればと思います。

(藤井会長)

今の件、事務局はいかがでございますか。

(事務局)

文化ホールにつきましては、本日欠席されております生涯学習文化課が担当となっておりますので、本日のお話を必ず伝えてまいりたいと思います。

(藤井会長)

資料(1)の公共交通特定事業、こちらも順次進んできていて、バス、タクシーについても、車両数を増やすといったお話がございました。

また、JRさんでは、駅員さん等への教育と研修が進んでいると。今年の3月に、葛飾区さんでバリアフリーの基本構想あるいは促進計画、これを策定したのですが、そのときに、区民アンケート、それから区民の参加をした駅全て周辺地域の点検、そこで上がってきた声の中で、今までは運転手や駅員の対応へのクレームが多かったが、今年の3月の葛飾区さんのところでは、感謝の言葉しかなかったというのは、研修が徹底しているといったところで、駅員さん一人一人についても、寄り添い方といったところが、常にくっついてくるわけではなくて、必要なときにサポートをする仕組み、そういったところに非常にめりはりがついてよかったという声がありました。

こういった研修結果がそういったところに反映されていることに非常に驚きました。現在ユニバーサルデザインタクシー等も入ってきていますし、ノンステップバスも出てきているということで、その使い方もドライバーのところにも広がっていくので、ぜひその意識共有を図る上で、それぞれの相互理解が進んでいる部門なのかなと最近感じております。

(2)道路特定事業については、黙々と淡々とやっていかないといけないといったところがあります。いろいろな自治体さんでも、マウントアップ型で整理したところ、これは古く住宅開発したところはエリア全体で整備されているが、逆にそれができているためバリアフリー対応完了にはなっているが、実際の使い勝手から見ると、車いす対応の方では、これはなかなか

難しさが出てきているといったところで、その見直しが入るところもでてきております。

君津市の場合にはまだ、つながってというキーワードのほうが先行的な整備の姿勢になっております。そういった中では、いかに誘導ブロック等を含めた、連続性を担保するかといったところにも、令和9年を一つの目安として出来上がってくるのかなといったところを感じたところでございます。

(3) 路外特定事業については駐車場計画ということでございますので、そういったスペースが法律に基づいて拡張されたといったことでございますので、そういう方向性に対応していただけたかなと思います。

(4) 都市公園特定事業についても順次整備が進められておりますが、最近の自治体さんの傾向として、公園の中の遊具関係がインクルーシブ公園という形で整備されて、障がいのある児童等を含め、遊具の選定から含めて、ユニバーサルデザインといったものを取り込んだ、インクルーシブ型といったようなものが少しずつ見えてきております。

そういった面では今回は、具体的な移動支援といったところについて、具体的な公園の利用といった側面にかかなり重きを置いてつくられていますけども、今度はもう少し中の利用の仕組みや活用の仕方についても広がってくると良いかなと思います。

(5) 建築物特定事業、こちらは、他の自治体さんでも少し悩ましくなったなといったところは、多様性を持った形のトイレはどう整備するのかといったところの考え方が、自治体、また福祉関係の学会関係でも、まだ迷いがあるところでございます。男性女性だけでいいのか、あるいは用途別を全部整備しなければいけないのかという多様性の問題であった。あるいは、誰でもトイレに総称されるようなトイレを設置すればそれだけでいいのかといったところです。特に大阪万博で、中間的な利用ができるようなトイレを設置したことによって、逆にそれが使いにくくなってしまい、そういった問題が顕在化したことで、何を優先させればいいのかということが、現在もややもや状態になっているといったところでございます。

そういった中では、今よりもステップアップする整備といったものは当然必要だが、本当にその障害対応にするためにはどうしたらいいかということは、もう少し時間をかけないと分からないところかなといったところがあります。答えがまだはっきり見えないなといったところでございます。

(6) 交通安全特定事業については、先ほどお話を伺って、設定されたエリア外のことについても、発生しているだろうと比較をされて、そして君津市全体の問題としても発表していただき、さらに特定の駅の個別の計画に対しても、やはり取締りの強化など、そういったところが自治体さんとの連携が非常にとれているなといったところでございます。

やはり、今回のこのバリアフリーの特定事業計画というのは、ほっとけばという言葉がちょっと適切かどうか分かりませんが、計画をつくっているの、各部署でそれぞれパーセンテージが上がるのですが、ほっとけないものは、それぞれができたことをどう他部署間で共有できてるかといったところで、そういった中では、警察と自治体がこういう連携とれているといったところがとてもいいなというふうに率直に感じました。

(7) 教育啓発特定事業について、国の指針も含めて、心のバリアフリーという表現、こういったものも、一定程度方向性を変える形の枠組みの中で検討しようという形でできています。そういった中で、子供たちの教育、その気づきの問題をどう向き合っていけばといったところの考え方がまたちょっと変わってくる要素も中に含まれてきていますので、難しさがあるのですが、ただお話を伺ってみると、多方面にわたって自治体さんと社会福祉協議会さんとそして小学校中学校というそういった連携した教育、そういったものにもつながっているなということを感じましたので、そういった面では現プログラムの中で動いている成果が一つ挙げているなという気はいたします。

特に、これも他自治体で調査されたことなのですが、小学校と中学校、その中で、障がいの中でも、視覚障がいとか聴覚障がい、肢体不自由とかいろいろな障がいの特徴がありますが、体験学習で二つの障がいを体験学習した子たちの、その後の障がいの理解度が急激に上がって、自らがサポートできる割合が一気に跳ね上がるといったような事例が出てきております。

そういった面では、小学校中学校での実施効果を広がってきていますが、それが継続的に、例えば小学校でやったものを、さらに同じところの中学校でも、3年前や4年前にやったなど。

今中学校になってみるとこういう取組でバリアと向き合えるな、あるいは自分が行動できるなど。小学校のときには、自分よりも背の高い状況であったけども、今度は自分の目線が下がるなど、いろいろな特徴の中で、自分で車いすを押してあげることができる、また押してあげられない時もある。そういった面を、子供の成長とあわせて、できることとできないことが違ってきているといったところで、行動指針のも大分変わってくるといったことも指摘されておりますので、ぜひこういう教育啓発特定事業は重要な位置づけになっておりますので、今後も継続的に進めていただければありがたいと思うところでございます。

それでは全体を通しまして、私も事業の計画を伺う中で、8年度以降になってしまうものも当然出てきておりますが、その内容としては、さらに現状のものをスパイラルアップしていくといった取組として今日承りましたので、各事業者の皆様、自治体の皆様、警察、交通関係の皆様方も含めてですね、ぜひ、一歩ずつ進めていただけるように取組を進めていただければと思います。

今の中でご質問やその他情報提供等がございますか。

ないようですので、今年度はこういう形で進めてまいりましたが、次年度もまた、進捗管理を含めて、どういう形で君津市のバリアフリーが展開できているかということ、皆様方にご報告頂きながら前に進めてまいりたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日私お預かりしました議事は以上ですので、進行を事務局に戻したいと思います。ありがとうございました。

(事務局)

藤井会長、議事の進行ありがとうございました。

続きまして、次第の4、「その他」、次回のスケジュールについてですが、来年度は基本構想の計画最終年度となっていることから、計画期間以降の取組みについて検討し、今後、皆様にお示しできればと思っております。

また、来年度の協議会の実施時期が決まり次第、皆様へ改めてご案内をさせていただきます。以上でございます。

(事務局)

ただいま、次回のスケジュールについて、事務局から説明いたしました、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

そのほか、委員の皆さまからもご意見等ございましたら、併せてお願いいたします。

(事務局)

それでは、他にないようですので、以上をもちまして、「令和7年度第1回君津市バリアフリー基本構想推進協議会」を閉会とさせていただきます。

長時間にわたり、誠にありがとうございました。